



厚生財団

KOSEIZAI DAN

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団 TEL 025 (228) 3581
 〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73 FAX 025 (224) 8830
 U R L http://www.koseizaidan.or.jp E-mail info@koseizaidan.or.jp

TOPICS (主な内容)

貸付金利率の引き下げ	P.2
財団貸付金の便利ポイント	P.3
平成27年度事業計画と収支予算	P.4
特別厚生費「香げ料」 添付書類変更のお知らせ	P.5
新潟県歴史シリーズ	P.8

新潟県の文化財シリーズ

早出川の浸食により岩盤が露出し、石英粗面岩の柱状節理が規則正しく配列している。その見た目が、衣のひだを思わせることから、衣岩と呼ばれている。

「五泉市の文化財」(五泉市教育委員会)の解説より引用



ころもいわ
衣岩
五泉市指定名勝

写真提供・文 五泉市立村松小学校教諭 小樋山 寿幸 様
 資料提供 五泉市立村松小学校校長 神田 武司 様



ともに歩みます

理事長 小林 敬 明

財団には団員の皆様の声として様々な便りが寄せられます。

「助成金の交付ありがとうございます。おかげで当教室で学ぶ子どもたちは全国大会へ県代表として参加したり、各種大会で優秀な成績を収めたり活躍しています。」「当校では、地域の人材を生かした特色ある教育活動を実践しています。この活動の中に地域の伝統芸能である〇〇や△△の取組があります。このような地域と一体となった子どもを育てるという風土の形成は、いじめや不登校の未然防止に大きな成果を上げています。助成金に感謝します。」これらはその一例です。

一般財団法人になったことで課せられた公益目的支出事業を「県民のための教育文化活動への事業助成」にしたということはこれまでもお知らせしてまいりました。それぞれの団体への助成

は限られた金額ではありますが、新潟県の未来を生きていく子どもたちのために、このように有効に活用いただいていることに触れ、「この事業にしておよかったなあ」と感じております。

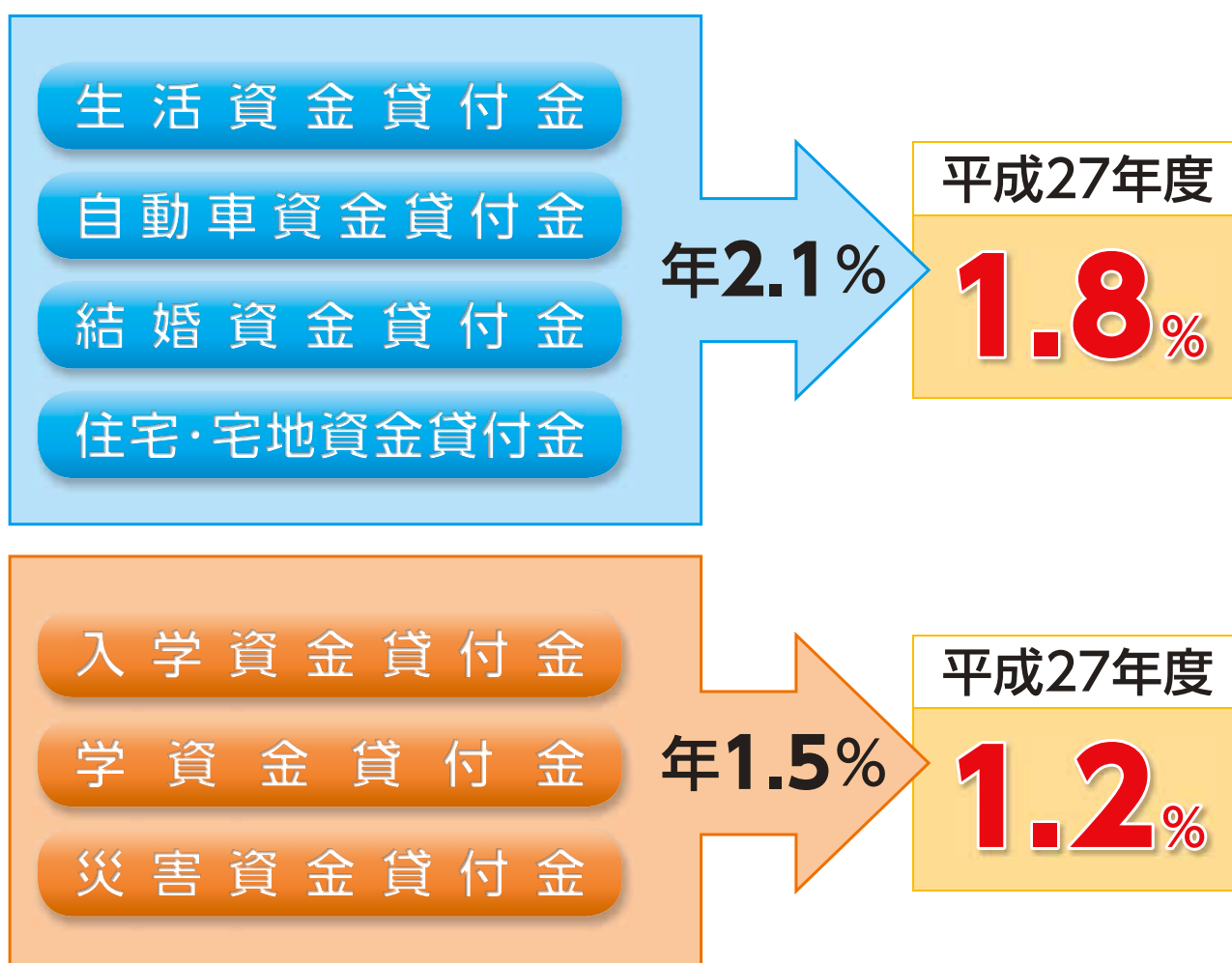
また、貸付に關しての便りも届いています。「3人の子どもを一人で育てていくことになったとき、経済的な不安を感じました。高校・大学への進学、新築、結婚、そんな時、我が家のお助けマンはいつも厚生財団の貸付金でした。おかげで3人の子どもは社会で役立つ人となってくれました。」団員同士の相互扶助があるからこそ頑張れる。そんな気持ちが伝わってくるような内容でした。

まだまだたくさんの方の便りが寄せられています。財団は団員の皆様とともにあります。今後も皆様のお役にたてるよう役職員一同努めてまいります。財団では団員の皆様が利用しやすいようこの4月から貸付利率の引き下げを行います。今後ともご理解とご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

貸付金利率の引き下げ

財団の貸付事業がさらに利用しやすくなりました！

平成27年4月1日より、すべての貸付金の貸付利率を以下のように引き下げました。新たに貸付をお申し込みの際には、新利率の借用証書を使用してください。(厚生財団ホームページや団員マイページから取得できます)



返済月額の確認をお願いします

現在返済中の借受金残高にも新利率が適用されるため、返済月額は4月から変更しています。(返済方法・回数は変わりません)

とくに臨時で内入返済や例月追加控除をしていると月額が大きく変化する場合がありますので、「払込金・残高明細書」にて確認をお願いします。現職団員は団員マイページからも確認できます。

急に資金が
必要になった…
車の購入、修理を
考えている…
子どもの学費が必要…
そんなときは

財団の貸付事業が 便利です！

財団貸付金の便利ポイント

① いつでも申込、すぐに入金

書類が届いた日に審査をし、翌日に口座へ送金しています。
(書類の受付時間によっては、遅れる場合もあります)

② 手続きが簡単

所得証明書や本人確認資料の提出が不要です。
また、郵送でも受付ができるため、わざわざ足を運ぶ
必要がありません。

③ いつでも臨時の返済が可能

まとまった資金ができたときに、一部または全額の臨時
返済がいつでもできます。

必要書類

- 一般資金貸付借受申込書または住宅・宅地資金貸付借受申込書
- 各資金借用証書
- 添付書類（生活資金、災害資金は不要）

申し込みの前にもう一度確認を！

以下のような不備がある場合、再提出をお願いすることがあります。
提出前に今一度ご確認ください。

- ・ 押印、捨印、職印のもれ
- ・ 収入印紙の貼り忘れ
- ・ 申込書、借用証書のコピー
- ・ ネーム印、シャチハタ印の使用

(その他に新規貸付を制限する場合があります。詳細は貸付規程をご覧ください。)



平成27年度 事業計画と収支予算

去る2月13日に「平成26年度第3回理事会」が開催され、平成27年度の事業計画および収支予算が、慎重審議の結果、議決されましたのでお知らせいたします。

世界経済では依然として不安定な状況が続くなか、そうした状況に対応するために「安定した財務基盤構築のための堅実な資産運用」、「利用しやすい貸付事業の実施」、「未入団者の入団促進に向けた取組の一層の充実」、また目に見える形で動き出す「社屋新築計画の着実な実施」の4点を今年度の課題とし、財務基盤の盤石化と組織の強化に向けた取組を続けてまいります。

1. 具体的な施策

- ①超低金利政策の状況下に対応し、団員の皆様にとって貸付事業を利用しやすい環境を整えるため、貸付利率を見直します。(詳しくはP.2をご覧ください)
- ②財団の持つ役割や良さをPRするパンフレットを作成し、早期に配布することにより、財団へ入団することによって得られるメリットの周知を図ります。
- ③新採用教職員の入団率90%の達成を目指し、各校長会をはじめ、県小中学校教頭会、支部長校等への働きかけを実施することで、関係諸団体との更なる緊密な連携を図ります。
- ④特別厚生費のうち、香げ料の申請について必要な提出書類の見直しを行い、手続きを簡素化します。(詳しくはP.5をご覧ください)
- ⑤広報紙「厚生財団」については、トピック記事を含めた掲載内容の構成に工夫を凝らし、団員の皆様にとって分かりやすく読みやすい紙面構成となるように努めます。

2. 中・長期的な展望

- ①長期的に安定的な債券利子収入の確保を目指し、償還年限のバランスに配慮した債券購入計画の立案・実施に努めます。
- ②財団運営の根幹である財団の組織の強化と財務基盤の盤石化を一層確かなものにするため、未入団教職員への入団促進に向けた働きかけについて、年度ごとの評価・改善に努めます。
- ③「公益目的支出計画」の対象事業である新潟県民のための教育・文化活動助成事業について、計画的・継続的な実施に努めます。
- ④平成28年7月の完工・竣工に向け「社屋新築計画」の着実な推進に努めます。



◆◆◆ 平成27年度予算 収支グラフ ◆◆◆

収入総額 64億2,805万円
支出総額 64億2,087万円
収支差額 718万円

預金利息・債券等利金
4億1,975万円 (6.5%)
保険事務取扱手数料
3,700万円 (0.6%)
貸付金返済利子
1億3,145万円 (2.0%)

雑収入等 35万円 (0.005%)

収入

貸付金返済元金
19億1,550万円 (29.8%)

厚生資金積立金
26億2,000万円 (40.7%)

定期預金・債券等償還金
13億400万円 (20.3%)

支出

普通厚生費贈与
4,250万円 (0.7%)
特別厚生費贈与
1億2,170万円 (1.9%)
教育文化活動・事業振興費・諸費等
9,700万円 (1.5%)
管理費
2億5,567万円 (4.0%)

新規貸付金
17億1,100万円 (26.6%)

厚生資金積立金払戻金
24億5,000万円 (38.1%)

定期預金・債券等購入資金
16億9,300万円 (26.3%)

予備費 5,000万円 (0.8%)
収支差額 718万円 (0.1%)

平成27年度改定

特別厚生費 香げ料 添付書類の変更について

死亡者との関係が分かる戸籍謄本・会葬挨拶状のいずれかで
請求ができるようになりました。

各手続きに証明書を添付していただく際、特別厚生費の香げ料は死亡者との関係が分かる戸籍謄本と会葬挨拶状の二つの証明書が必要でした。

しかしながら、団員の皆様から書類を揃える煩わしさをご指摘いただくようになり、厚生財団でも手続きの簡素化を検討して平成27年2月13日の理事会で規程を改定しました。

改定した内容は、香げ料を請求するうえで添付書類がいずれか片方で済むよう、諸規程「(別表) VI 申込・届出・請求等に係る添付書類一覧表(37ページ)」を修正し、二つの書類の繋がり部分がこれまでの“及び”から“又は”に変更されています。

また併せて、請求用紙は“いずれか1通”を追記して新しくしました。

【請求に係る添付書類】

請求書	添付書類
香げ料請求書	死亡者との関係が分かる戸籍謄本 又は 会葬挨拶状を添付

会葬挨拶状の代わりに除籍謄本または死亡診断書でも可

社屋新築工事が始まります！



工事関係はおおよそ次の予定です。

- | | |
|------------|-----------|
| ○ 7月下旬 | 仮事務所への引越 |
| ○ 8～10月 | 現社屋の解体 |
| ○ 10月下旬 | 新社屋建設工事開始 |
| ○ 平成28年 7月 | 新社屋完成 |
| ○ 8月 | 新社屋へ引越 |

仮事務所の場所や引越期日など、詳細は次回広報紙でお知らせします。

INFORMATION

4月は「払込金・残高明細書」の送付月です

普通厚生費（0.12%相当）を年度末に積立金へ繰り入れました

繰入額は、4月分の「払込金・残高明細書」をご確認ください。

平成27年度の普通厚生費贈与率は、0.12%に据え置きました。

送付月以外で厚生資金積立金や貸付金の残高を確認されたい現職団員は、団員マイページより毎月ご覧いただけます。（ハガキ形式での送付は団員マイページにて設定できます）

ご入学おめでとうございます～就学祝金の請求～

小学校入学のお子様がいる皆様へ、就学祝金が贈与されます

就学祝金 2万円 4月1日付で請求事由が発生してから期限は3年間です

提出書類 ①就学祝金請求書

②添付書類〔学齢児童就学通知書（写し）又は児童の健康保険証（写し）〕

※請求書は厚生財団ホームページの書式集からダウンロードしてご利用ください。

就学祝金をはじめとする特別厚生費は、年度初めに請求が集中するため送金事務が遅れることがあります。ご不便をおかけいたしますが予めご了承願います。

継続団員連絡会の開催

今年度は右記のとおり開催します。

継続団員の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

ご案内は7月頃の予定です。

地 区	開催日	会 場
上越地区	9月 2日（水）	ホテルハイマート
中越地区	9月10日（木）	ホテルニューオータニ長岡
下越地区	9月17日（木）	ANAクラウンプラザホテル新潟
佐渡地区	10月 2日（金）	八幡館

継続団員「退団のきまり」特例期間の終了

「80歳以上の方の特例期間（※）」が平成27年3月31日で終了しました

（※）平成26年4月1日時点で、それ以前に80歳以上になられていた継続団員が退団慰労金を請求できた1年間の特例措置です。

今後も引き続き継続団員として在団できます。

ざいだん Q & A

Q： 近いうちに育児休業に入る予定ですが、これまで払い込んでいる積立金を中止したときにデメリットはありますか？

A： 無いと言っていいと思います。
休業によって積立金を中止した期間も在団期間とみなされますので、その間も団員資格を有していることになります。

特別厚生費はその都度受けられますし、将来的な永年団員祝金や継続団員の加入においても影響ありません。また、生命保険に加入であれば口座振替にて団体扱いを継続します。

唯一、貸付金だけは休業中の利用ができなくなりますが、これは積立金の払込みに関係なく、休業者（無給）に対して貸付制限が規定されているためです。

その他では、財団からのお知らせはご自宅に直接お届けします。

事務局から

払込金・残高明細書に誤りがあったら

年度替わりの所属異動や住所変更などによって、払込金・残高明細書の団員情報が正しく出力されていないときは、お手数でもご連絡ください。

職員の再任用・退職のお知らせ

○事務長を務めていた **安田 典彦** は
3月31日付で定年を迎え、4月1日から再任用職員として引き続き勤務しています。

○主査を務めていた **高野 トメ** は
3月31日付けで定年を迎え、退職しました。

■各種払込金の照会をするには団員マイページ！

新潟県教職員厚生財団

検索

団員マイページにログイン後“払込残高明細書”をクリック
パスワードをお忘れの場合は厚生財団までご連絡ください。

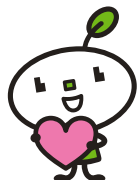
今年度もよろしく願いいたします。

BESTパートナー
三井生命

新潟県教職員厚生財団員の皆さまの様々なニーズにおこたえし、
生活設計のお手伝いをさせていただきます。

弊社の担当者が訪問させていただいた折には、お気軽にお声掛けください。

入院に 手術に
ガンに 家族に
資産形成に 変化に
未来に こたえる



こたえる 保険
ベクトルX

3年ごと利差配当付利率変動型新積立保険

三井生命保険株式会社 新潟支社

〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1-3-10 三井生命ビル 6F TEL:025-243-6877
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

B-27-1028 (H27.4) 使用期限 H28.3

明治初期の新潟県の人口は全国第一位

～人口の歴史～

伊藤 充（元新潟市立新潟小学校長）

飛鳥時代の越後・佐渡の人口は7万人

現在新潟県において、少子化や人口減への対応は喫緊の課題である。歴史的に見ると、新潟県の人口はどのように変化してきたのだろうか。

飛鳥時代の西暦700年ころ、現在の新潟県にあたる越後・佐渡の人口は、ほぼ7万人と推定されている。これは、全国的に見ると概ね47都道府県中30位前後に位置する。もちろん、この時の人口1位は政治の中心地である大和国、現在の奈良県である。大和国は当時の農業先進地でもあった。

江戸時代は越後・佐渡の人口急増期

関ヶ原の戦いが起きた慶長5（1600）年、越後・佐渡の人口は42万人で全国第8位に上昇している。さらに徳川吉宗の享保の改革が行われていた享保6（1721）年には、123万人となり第5位に躍進する。江戸時代前期は全国的に人口が増加した時期である。この理由は、新田開発が進み、それまで土豪のような大きな百姓の下に隷属していた人々が自分の水田を開墾して独立し、家族を作り人口を増やしていったからだといわれる。特に越後・佐渡の全国順位が上昇しているのは、他の地域よりも新田開発が急激に進み、小百姓自立により人口増加が進んだからだと考えられる。さらに、新田開発のための信濃国からの移入者や佐渡鉱山のための移入者も人口増に拍車をかけた。

江戸時代の中後期になると、全国的には人口の

停滞期に入るが、越後・佐渡では人口増加はさらに進む。これは、全国の新田開発が一段落したのに対して、越後の低湿地を中心に依然として新田開発が進み、農業生産力が高まったことによる。さらに、越後には、嬰兒を殺す間引きの風習がなかったことも理由として挙げられる。

明治初期の新潟県の人口は東京都よりも多かった

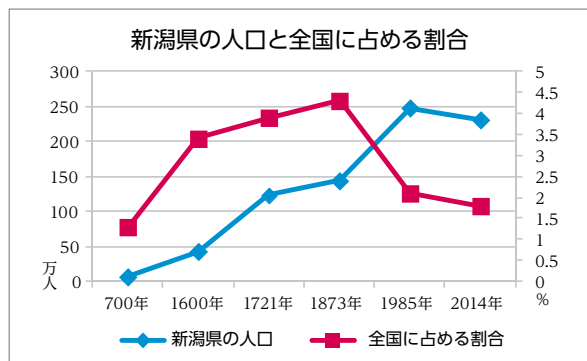
徴兵令が実施され地租改正が行われた明治6（1873）年、新潟県の人口は144万人で、ついに全国1位となる。2位は兵庫県、3位は愛知県、4位は広島県、東京都は5位で、大阪府は8位に過ぎない。新潟県1位の理由は、江戸時代から越後佐渡の農民が営々と高めてきた農業生産力の成果である。

この期を境に、全国に占める新潟県の人口の割合は低下し始める。大正9（1920）年には、新潟県の人口そのものは177万人と増えるものの、全国順位は7位と下がっている。この傾向はその後続く。これは日本の産業構造が太平洋側を中心に農業から工業に転換して生産力を高めたのに対し、新潟県は東京をコアとした関東の工業労働力の供給地となっていったからである。

現代新潟県の人口割合は飛鳥時代とほぼ同じ

平成26（2014）年の新潟県の人口は、231万人で全国15位、日本の人口の1.8パーセントに低下する。明治初期に1位で、4.3パーセントを占めるまでになっていた新潟県は、今、飛鳥時代の1.3パーセントとさして変わらない状況に戻ったとも言える。

その時代が要請する生産力を上げることができた地域の人口は増える。それゆえ、人口の量的問題を問うのは重要であろう。しかし教育は、人口の質的問題を問うのが役割である。人口の量と質、私たちは今、大きな問題に直面している。



* 八幡和郎『遷都』（中公新書）から作成

参考文献 『新潟県史』近代編 新潟県
八幡和郎『遷都』中公新書